



北のひろめ～る

令和7年 9月 17日
釧路方面広尾警察署
交通係
電話:01558-2-0110
第 50 号

マイナ免許証をお持ちの方へ

⚠ 窓口等でマイナンバーカードを更新すると
免許証の情報が引き継がれません ⚠

引き続き、マイナンバーカードを免許証として使うには
以下の条件を満たす必要があります。

- マイナンバーカードの更新をオンラインで申請
- マイナンバーカードが更新期限内
- 署名用電子証明書を警察に提出している
- 新マイナンバーカードも署名用電子証明書の提出を希望



上記の条件を満たしている場合でも、免許停止などの理由により、免許情報が引き継がれない事もあります。

そのため、マイナンバーカードをオンラインで更新申請後、必ず車両の運転前に下記のどちらかの方法で免許情報を確認して下さい。

- 警察庁が提供する「マイナ免許証読み取りアプリ」
- 運転免許試験場、または警察署で確認



マイナンバーカードの免許情報を確認できない場合、そのマイナンバーカードで運転することはできません。

マイナンバーカードの免許情報の引き継ぎ方について次号で詳しく説明します